

令和 8 年度第 2 回行財政評価委員会・会議録

日 時 令和 8 年 8 月 3 1 日（月）9 時 30 分～12 時 00 分
場 所 市役所 8 階 802 会議室
出席者 **委 員** 中川委員長、岡島副委員長、嶋田委員、橋寺委員、上高家委員、池田委員
事 務 局 吉川総務課長、森岡参事、横山主幹兼 G 長、近藤
事業担当課 秘書企画課、シティプロモーション課、まちづくり推進課
自然資本活用課、地域福祉高齢課、産業観光課、ふるさと応援課
ウェルネス推進課、公民連携課、文化・スポーツ活性課、
市民窓口課
傍聴者 なし

案件 1. 令和 7 年度新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）活用事業の 評価について

事業：産官学民連携によるオール河内長野の地域活性化事業

＜担当課から事業内容・評価の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

委員からは、事業内容及び自己評価について、いずれも妥当との意見が示された。大阪・関西万博や市制 70 周年等の大規模イベントを通じて、市民、事業者、団体及び行政の連携が進み、関係人口の創出やシンビックプライドの向上に一定の成果があった点が評価された。

一方で、万博等のイベント終了後も、これまでに形成されたつながりや活動を維持し、さらなる展開につなげられるかが事業の試金石になるとの意見があった。また、駅前活性化については、今後の戦略やビジョンを明確にする必要があるとされた。

事業全体のブランドとして掲げる「つながる河内長野」については、既存団体の名称と重複していることから、関係団体との調整を通じて名称や役割を整理する必要があるとの指摘があった。さらに、万博等を通じて形成されたレガシーを継続的な市民活動へつなげるため、まちづくり推進課をはじめとする関係課との庁内連携を強化し、既存の支援制度や活動拠点を活用しながら、市民や団体が補助金に過度に依存することなく、主体的かつ継続的に活動できる仕組みを構築することが求められた。

これらの意見に対し、担当課からは、「つながる河内長野」の名称及び役割について関係団体と調整を行うとともに、駅前活性化については、来訪者の滞在時間を延ばす視点を取り入れながら取組を進める旨の説明があった。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

事業：デジタル技術を活用した多様なコミュニティ創出による地域活性化事業

＜担当課から事業内容・評価の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

委員からは、事業内容及び自己評価について、いずれも妥当との意見が示された。オンラインコミュニティを政策形成に活用し、市民から多くの意見を収集したことや、若年層のまちづくり活動への参加が進んだことについて、一定の成果が認められると評価された。

一方で、デジタル技術は進歩の速度が速いことから、技術や利用環境の変化に柔軟に対応していく必要があるとの意見があった。また、高齢者の中にも、利用方法について支援があれば参加したいと考える人が多いことから、世代間のデジタル格差が生じないように、きめ細かな支援を継続する必要性が指摘された。

今後の事業展開については、財源措置を伴う事業期間の終了後も、住民主体による活動を継続できる仕組みを構築することが課題として挙げられた。若者の参加についても、大学生等が卒業、就職又は転出した後において、市や地域との関係を維持できる仕組みが必要であるとされた。さらに、南花台等で得られた成果やノウハウを、他の地域へどのように展開していくかが重要であるとの意見が示された。

このほか、「市への愛着・誇り」に関する指標の伸びが十分でないことから、その要因を分析し、今後の改善に向けた取組を検討する必要があるとの意見があった。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）

「妥当」

事業：まちの持続性向上事業

＜事業担当課から事業内容・評価の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

委員からは、事業全体及び自己評価について妥当との意見が示された。一方、子育て世帯の転入促進と空き家活用との関係が分かりにくいとの指摘があった。これに対し、担当課からは、空き家が増加する中、転入者アンケートにおいて地縁や住宅の広さが転入理由として挙げられているほか、希望する物件が見つからなかったとの意見もあること、また、中古住宅を求める人が増えていることから、空き家の市場流通を促進し、転入希望者に住宅の選択肢として示していく必要があるとの説明があった。

空き家循環促進事業については、事業の進捗に遅れが見られる中で「非常に効果的」と評価することが適切であるか、評価の根拠を明確にする必要があるとの意見が示された。また、まちの魅力向上・転入促進事業については、シティプロモーション課の関連事業と重複する部分があることから、関係課間で役割分担を整理し、事業の選択と集中を図る必要があるとされた。

また、要素事業間で評価に差が見られるため、評価基準や考え方の整合性を確認すべきとの指摘があった。

本事業は初年度であり、基礎データの整備や事業を推進する仕組みの構築段階にあることから、現時点での評価には一定の制約があるものの、次年度以降に具体的な成果が現れることを期待するとの意見があった。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）
「妥当」

事業：まちの賑わいの好循環を創造する拠点機能強化推進事業

＜事業担当課から事業内容・評価の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

委員からは、事業内容及び自己評価について、いずれも妥当との意見が示された。一方、KPI として設定されている「地域経済循環率」について、その定義及び算定方法に関する質問があった。また、道の駅の駐車場増設等の取組が市全体の地域経済循環率に与える影響は限定的と考えられることから、本事業単体の成果を測る KPI として適切であるか、今後検討する必要があるとの意見が示された。

「市内を訪れた観光客の消費額」の把握方法についても質問があり、担当課からは、市内の観光事業者を対象としたアンケートにより把握しているとの説明があった。また、本事業の目的について確認があり、担当課からは、道の駅「くろまろの郷」の機能を強化し、市内観光のハブ拠点として活用することで、市内各地への周遊や観光の活性化につなげていく方針が示された。

駐車場については、増設後も不足しているとの意見があり、今後の対応を問う質問があった。これに対し、担当課からは、民間事業者と連携し、個人所有地の活用も含めて検討を進めているとの説明があった。さらに、道の駅の役割を観光分野に限定するのではなく、移住・定住、住宅、空き家及び地域活動等に関する情報を集約・発信する拠点として活用することも検討すべきとの意見が示された。

本事業は初年度であり、施設整備及び今後の事業展開に向けた準備段階にあることから、現時点では成果を評価しにくいとの意見があった。そのため、KPI の妥当性について検証するとともに、次年度以降、道の駅を起点とした市内周遊や地域経済への効果など、具体的な成果を示すことが求められた。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）
「妥当」

案件 2. 令和 7 年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の評価について

＜担当課から事業内容・評価の概要を説明＞

＜主な質問、意見＞

委員からは、企業版ふるさと納税を活用した各事業について、全体として妥当との意見が示された。寄附の評価や管理に関しては、物納寄附の評価額の算定方法について質問があり、担当課から、見積書の提出を受け、必要に応じて相見積り等を行った上で評価額を算定しているとの説明があった。

また、寄附に至る経緯について質問があり、市が地域課題や事業を提示して企業に協力を依頼する場合と、企業から提案を受ける場合の双方があるとの説明があった。寄附の具体的な使途や事業内容

については、企業の意向を踏まえつつ、市が決定していることが確認された。

個別事業については、寄附を活用して物品や啓発資材等を整備するだけでなく、その後の活用状況や成果を検証することが重要であるとの意見があった。特に、成果指標が十分に改善していない事業については、広報媒体や周知場所を見直すなど、市民の具体的な行動につながる手法を検討する必要があるとされた。また、導入した機器等についても、利用実態を把握し、今後の効果的な活用につなげることが求められた。

評価資料については、各事業と総合戦略や関連計画との関係及び整合性を明記することで、寄附活用の目的や成果をより評価しやすくなるとの意見が示された。また、寄附金は、国の制度に基づき地域再生計画に位置付けられた事業に使用することが確認された。

今後の企業版ふるさと納税の活用に当たっては、企業からの提案を待つだけでなく、市が抱える課題や実施したい事業を積極的に提示し、企業に対して寄附を働きかけることが重要であるとの意見があった。

＜委員会の評価＞（「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」の分類により評価）
「妥当」

案件３．その他

評価を受けた事業は、委員の意見をもとに、担当課において今後の施策の展開、事業の改善に努めることを確認した。また、評価結果は、事務局で取りまとめの上、内部評価とともに市ホームページで公表する。